別紙様式

＜担い手への農地集積等を実施している事例＞

○担い手グループへの農地利用集積を目指した取り組み

１．集落協定の概要

市町村･協定名	三重県津市美里町（つしみさとちょう）　南長野（みなみながの）			
協定面積 7.8 ha	田（100%） 水稲・小麦・大豆	畑（0%）	草地（0%）	採草放牧地（0%）
交付金額 163万円	個人配分			50%
	共同取組活動 （50%）	役員報酬		7%
		会議費		1%
		獣害防止対策費		16%
		水路等維持管理費		23%
		農業生産活動費		1%
		景観対策費		2%
協定参加者	農業者 19人　南長野営農グループ（構成員12人）			

２．集落マスタープランの概要

当集落では、農業者の高齢化と後継者不足の中、集落単位での農業生産活動を継続していくため、地域農業の核となる作業受託組織である南長野営農グループへの農地利用集積を推進し、「集落一農場」を目指して地域農業の振興を図ります。また、水路等を適正に維持管理し基盤整備を行うとともに、景観作物を作付けるなど農地の持つ多面的機能の発揮に向けた活動等も実施します。

［活　動　内　容］

農業生産活動等

- 農地の耕作・管理（田7.8ha）
  - 個別対応
- 水路・農道の管理
  - ・水路　4月に水路清掃
  - ・農道　6月、8月に草刈り
    必要に応じて簡易補修
  - 共同取組活動
- 農地法面の点検（随時）
  - 共同取組活動
- その他の活動
  - ・獣害対策（電気柵の設置）
  - ・共同利用機械の購入
  - 共同取組活動

多面的機能増進活動

- 景観作物の作付け
  - 共同取組活動

農業生産活動の体制整備

- 担い手（南長野営農グループ）への農作業（麦作）の委託
  - 共同取組活動

３．取組の経緯及び内容

当集落は、南長野地域単位での一体的な農業振興を図るため、平成12年度に協定を締結した南長野1・南長野2・南長野3・中野5の４集落と、平成13年度に協定を締結した南長野6の、併せて５集落で協議を行ない平成17年度から集落協定を統合し、広域的な取り組みを実施しています。このことにより、営農組織活動が展開されるようになるとともに、担い手への農地利用集積による作業効率の向上、耕作放棄の発生防止等を目指しています。

また、農業生産活動を適切に継続していくために不可欠な用水路の補修や、電気柵の設置による鳥獣害防止対策、景観に配慮した作物の作付け等も実施しています。

○農用地等保全マップ

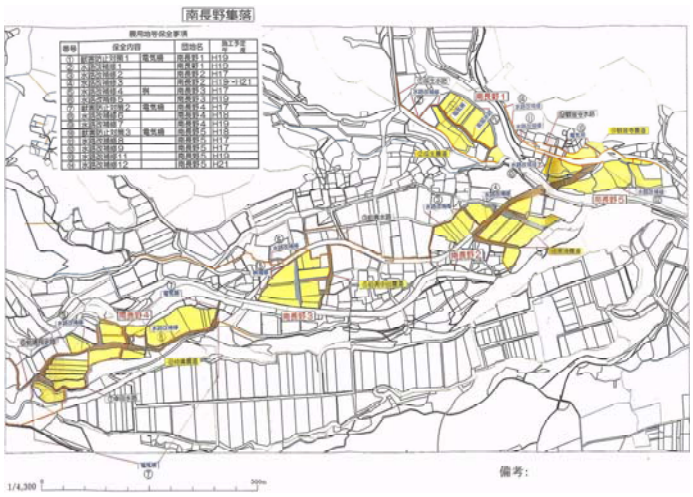

中山間地域における農業生産活動を継続していく上で、必要不可欠な獣害防止対策、老朽化している用排水路の改補修を行なう。
（協定農用地：黄色表示）

電気柵の設置（獣害防止対策）

用水路の改補修

［平成19年度までの主な効果］
○ 南長野営農グループへの農地利用集積により、麦のブロックローテーションを実施
○ 電気柵の設置による獣害防止
○ 多面的機能増進活動により、景観作物の作付けを実施
（H18 ヒドラツツジ 108本植栽 、 H19 サツキ 50本植栽）